

令和3年4月20日

保護者 様

埼玉県立草加南高等学校長 川田 清隆

### まん延防止等重点措置の実施に関する本校の対応について

陽春の候、保護者の皆様にはご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動及び新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の対応に対してご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、埼玉県のまん延防止重点措置の実施を受け、埼玉県教育委員会からは「感染防止対策を徹底しながら、教育活動を継続する」基本方針が示されました。つきましては、基本方針に基づき、本校では、下記のように対応してまいりますのでご理解いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1 通学時間等について（変更なし）

通常の授業時数を確保するため、これまで通り、SHRの開始を8時40分とし、原則50分授業を実施いたします。

#### 2 部活動について（追加あり）

埼玉県教育委員会の指示に基づき、衛生管理や感染対策の徹底等の条件のもと、活動を継続してまいります。次の条件を追加いたします。

- (1) 熱中症の恐れがある場合を除き、可能な限りマスクを着用しての活動とする。
- (2) 飛沫感染の可能性が高い活動（大きな発声、身体接触を伴う等）は原則として行わない。  
ただし、大会等の出場にむけて、事故防止の観点からこれらの活動を行う場合は、感染対策を徹底した上で、最小限の活動とする。
- (3) 登下校時の密を避ける趣旨や生徒の健康面を鑑み、朝練習は行わない。

#### 3 ご家庭へのお願い

不要不急や密になる場所への外出や生徒同士の会食等の自粛、毎日の健康観察、検温、手洗い、マスクの着用等を徹底するよう、ご指導いただきますようお願いいたします。

#### 4 その他

- ・今後、埼玉県教育委員会の指示により対応が変更になることがあります。新たな情報については、本校ホームページ、配信メールに掲載します。
- ・本人及びご家族が体調不良の際は、登校を控えていただきますようお願いいたします。
- ・当該感染症の疑いがある場合には、速やかに医療機関または保健所等に相談してください。
- ・感染者または濃厚接触者と判断された場合には、必ず学校へご報告ください。